西多摩地区保護司会

会報

第105号

■発　行■
西多摩地区保護司会
会長　下嶋　和彦

■編　集■
西多摩地区保護司会
広報委員会

■発行日■
平成23年11月15日

■町有林の碑　（奥多摩町川乗山（かわのりさん）　昭和50年5月30日　奥多摩町建立）

第61回
“社会を明るくする運動”
東京都推進委員会

目次

第61回　社会を明るくする運動西多摩大会報告 …… 2
各分区の社明運動報告 …… 3
多摩連顕彰式典　各部の行事予定報告 …… 7
社会参加活動と感想　誠明学園視察研修報告 …… 8
さくらだより　理事会報告 …… 9
会務報告・表紙の説明・編集後記 …… 10

第六十一回　社会を明るくする運動西多摩大会報告

地域活動部長　**田村　元彦**

本大会は社明運動の最終行事として、平成二十三年七月二十六日（火）あきる野市秋川ふれあいセンターで保護司、更生保護女性会、保護観察所、行政の方々、二一六名が参加して開催された。

今大会では焦点を「子育てする親に向けて、現実を理解しこれからの対応を如何にすべきか」を求めて、都立羽村特別支援学校長、山口真佐子先生をお迎えして「子供の目、親の目、社会の目」と題し、教育現場から親の課題について話していただきました。講演の要旨は別項のとおりです。家庭でも学校でも、現実をしっかり認識して具体的に対応することであり、基本的生活習慣を身につけること、自分のことは自分で行うこと、家族の一員として参加させること、我慢すること、の四つの柱が子育てに必要であるとの印象を深く感じました。

講演の後は、青梅在住の朗読家、明石綾さんにより「心の花」という主題で小・中学生の社明運動の優秀作文を朗読していただきました。

山口真佐子先生　講演要旨

現代は車社会で、親子のふれあいが薄くなっています。共に歩くことで親子の会話が生まれ、絆が深まります。

子にとって、親に信頼感を持つことがとても大切です。親が一貫性のある態度をとることによって、子供の安心感、信頼感が高まります。一定のやり方を繰り返すことで一貫性が生まれます。それを子に伝えること。親は「親であること」そのもので慕われます。無条件に慕われます。こんな状況は、親子以外にありません。

期待と異なる動作をする子供たちがいても、それを認め受け入れることが親に求められる資質です。この許容度を持つこと、丸ごと受け入れることが親を強くします。親が強いとしっかりした子供が育ちます。

人は比較できるものではないという価値観を持つことも大切です。蟻のようにコツコツと努力できるかどうかです。

人を育てるのに必要な柱は四つあります。

一　基本的生活習慣を身につけること。

起きる、挨拶をする、学校に行く、帰宅する、…等、小さい時から身につけ、積み重ねることです。

二　自分のことは自分で行うこと。

「出来るよね…」と見守ると子供はやります。「できる」という気持ちを持つこと、親は子供の気持ちで子供に接すること。「できないよね…」という気持ち、言葉は子供に不安感を与えることになり、出来なくなります。

三　家族の一員として参加させること。

準備から学習し、片付けまで、家族で労働を割り当てること。その子なりに「責任」を持たせる、その子なりにやらせる。子供は、人の役に立ちたいと誰もが思っています。やることによって人に感謝する心も生まれます。

手先を使う、物を持つ、という行動も教育です。調理の学習では、段取りを学べます。段取りをして順番通りに行う。言葉で従わせようとすると理解されません。実習することで子ども自身で学んでいきます。

四　我慢すること

我慢することを教えます。嵐のような時期を乗り越えるために我慢することを身につけるように教えます。

そして自他の違いを意識させます。ものごとにより自分の望みどおりにならないものがある。そのためには、我慢する、そのような気持ちを教えます。

教育の現場の問題

十五歳未満の人の一割程度に発達障害があります。発達障害の事例は次のようなものです。

バランスが悪い。あいまいさを理解できない。（情がない）等の症状です。

ＡＤＨＤ(※1)は（絶えず幼児的行動）（自分の言いたいことをそのまま言う）（人の話を聞けない、聞き続けられない）（人の話を理解できない）（順番が待てない）（優先順位がつけられない）（同時に二つのものが来ると、どうしたらよいか分からない）（片付けられない）（金銭感覚がない）（簡単な言葉が理解できない）（落ち着きがない）（話しを聞いているようだが、説明が理解できない）等の症状です。

対応は、一つ一つに丁寧に時間をかける必要があります。小さいときからこのような現象に気がついて、時間をかけて理解されるように努めることです。

興奮して話をしてくるとき「ふうん」「それで…」などとにかく話を聞く。すると落ちついてきます。反応するとダメです。荒れます。学校でも家庭でも同じです。

ＬＤ(※2)という症候があります。学習上の特定能力の習得がダメな状況です。文字が正しく書けない、計算が出来ない、などです。持っている知能は正常だが、聴覚系、動き、知恵、の把握が困難を伴います。しかられ続けてきた子供は、どうしたらよいか分からない。周囲の助けがないと、二次、三次障害に発展します。

集団生活に入ると、違うんだということに気がつきます。ここから始まると新鮮に見られます。

子供のそばにいる親が手を差し伸べること。一人ひとりがお互いに支えあって生きていくことを学校、家庭で認識していくこと、親は見逃さないで、現象を伝え、相談していくこと。相談できる場があること、子供たちの安心できる場であること、このようなことを知りながら子育てを進めることが大切なことであり、学校としても意識しながら教育の現場に臨んでいます。

※1　ＡＤＨＤ：注意欠陥多動性障害
※2　ＬＤ：学習障害

各分区の社明運動の報告

檜原村の社明運動

檜原分区長　**福田　宮夫**

檜原分区の平成二十三年度「社会を明るくする運動」への取組としては、ほぼ前年度を踏襲する形で、日数にして九日、保護司三名、役場職員一名を中心に、延人数六十一人の参加を得て実施しました。

払沢の滝まつり

その活動の一つを紹介しますと、檜原村には日本の滝百選に選ばれた「払沢の滝」があります。そのため、村観光協会ではこの村を代表する観光地を多くの人達に知ってもらおうと、毎年八月第三土曜日、日曜日の二日間「払沢の滝まつり」を開催します。このイベントでは滝のライトアップ、花火、郷土芸能、歌謡ショーなどが行われ、村の特産品を中心とした模擬店の出店も多く、村内外から六千人を超える人々が訪れます。そこで社明運動推進委員会では、会場の一部を借りて村薬物乱用防止協議会と共同で、啓蒙グッズの配布、声掛運動、会場での防犯パトロールを行いました。この活動で印象に残った事として、啓蒙グッズを渡されたほぼ全員の方が、気持ちよく受け取ってくれたことでした。

主な活動としては、一般地域活動として村内巡回広報活動、声掛運動、立て看板、ポスターの掲示、薬物乱用防止教室への参加など。学校との連携活動として、学校訪問啓蒙グッズ配布、セーフティー教室参加、防犯パトロールなどの活動を行いました。

社会を明るくする運動

日の出分区長　**山田　みな**

当分区の「社会を明るくする運動」は、主事業の「親子ふれあいマス釣り大会」が、七月の第一土曜日と定められているので、今年は最も早い日程になり、慌ただしい幕開けとなった。

七月一日武蔵引田駅頭において広報活動。新調した社会を明るくする運動横断幕を掲げ、バンドエイドを配りながら理解と協力を呼びかけた。昨年から近隣の企業等にご協力をお願いした効果か、倍近く用意したグッズが同じ時間でなくなり、余裕のある時間帯での乗降客の中には趣旨を聞いてくれたり、読んでくれる人もいて力が湧いた。

平井川　親子ふれあいマス釣り大会

終了後は直ちに翌日のマス釣り大会の案内も兼ねた町内啓発広報活動。午前の部を担当する更女と保護司は急いで任に就く。（翌週は青少健と保護司）

二日は「親子ふれあいマス釣り大会」。いつものことながら梅雨の真っ最中。会場付近は朝まだ雨が残る空模様であったが、開会式の頃にはすっかり止み、熱中症の心配もない絶好の釣り日和となる。マスもよく釣れ、心のこもった豚汁も美味かった。何より親子の絆を深めるすばらしい機会になったようだ。行政はもとより更女・青少健・ＰＴＡ等多くの地域の皆様の協力に支えられた「親子ふれあいマス釣り大会」は、今年も三五二名の参加を得て成功裡に終る。

七月十五日。中学校二校へクリアファイルを持参し訪問、連携を図る。その他、更女との懇談会、夜間の防犯パトロール等も実施し、充実した強調月間となった。感謝。

青少年の意識に期待

あきる野分区　**村上　浩**

「社会を明るくする運動」の一環として当分区は、七月二十二日、八王子少年センターの井口由美子氏をお招きし、「少年の抱える問題・どう向き合うか」というテーマで、講演会を開催しました。

井口氏は今の青少年の特徴として、「非反抗的で独立志向は希薄である」と話されました。親や大人に対立せず、大声をあげたり、暴力的になったりする事は少なく、それでいながら規範意識は、脆弱であると言う趣旨でした。

私はこのお話を聴き、「貌（かお）が見えず、何か捉え難い雰囲気の漂う、今

の青少年の心とは何か」、その深淵の謎が、少し説き明かされたように思いました。

またこの原因を、単に家庭の責任に求めるのは少し短絡的であり、親よりもこれから成長し、変容する子供達に期待し、その更生に努めることの方が、より肝要であると教えられ、私達の日頃の活動の大切さを、改めて認識出来ました。

講師　井口由美子氏

この他「非行を防止する力」等まだ触れたい内容がありますが、紙数上割愛します。ただ井口氏の青少年に対する的確な心理分析は、保護司として日の浅い私には、大変参考になりました。

折しも東日本大震災の今年、青少年にも大きな変化が齎(もたら)されていると思います。それは今迄とは違う覚醒された気持で、明るい社会を願い、築こうとする意識です。私はこの震災を機に芽生えた、青少年の「啓(ひら)かれた心」に期待しながら、初めての「社明運動」に参加致しました。

社明駅頭活動に思うこと

福生分区　**廣司　明雄**

私は保護司の委嘱を受けて三年、「社会を明るくする運動強化月間」に携ること三回目である。

その社明運動は今年で六十一回目。思い起こせば私が小学校へ入学した頃が社明運動の始まりであるが、恥ずかしながら保護司を委嘱されるまで「社会を明るくする運動」を、学生時代を含め社会人として過ごした六十数年の間、何たるかを知る由もなかった。

思い返せばその月間中に、社明運動のポスターを目にし、駅前に林立する幟旗を目にし、駅頭で早朝からたすき掛けの老若男女が「社会を明るくする運動です」等の呼び声と共に、ビラやポケットテッシュ、バンドエイド等を手渡され、受け取ったこと何度となくあったと思うが、その記憶がまったく無い。これは私だけのことであろうか。

春秋の交通安全運動、火災予防運動等は幼少期から家庭や教育現場での指導が徹底しているため、広く国民に知れ渡っているが、社明運動の知名度は如何なものであろうか。社明運動の知名度を上げ裾野を広げるため、若い人達の参加が何よりと、昨年分区長らの奔走により、市立第二中学の生徒十名の参加を得ることが出来た。

中学生の参加で駅頭活動の雰囲気も変わり、市民の反応も良好であったことから、今年は第一、第三中学にも呼び掛けを行なったところいずれの中学校も快く参加を表明、社明駅頭活動は盛大に行なわれた。当分区の主要駅は福生駅と牛浜駅である。学区の関係もあり牛浜駅に一中三中が、福生駅に二中が参加、福生駅は東西駅前に商店街等があり乗降客の他、構内自由通路は買い物客等の通行も頻繁であるが、牛浜駅は閑散としており乗降客も駅頭活動の人員の方が多いぐらいであり、活動方法に改善の必要があると思われる。

福生駅

昨年今年と社明駅頭活動に参加した中学生は社明活動の何たるかを一生の思い出として心の隅に残ることと思う。

今後とも社明活動の裾野を広げ一般市民の理解と協力を得る施策として若い世代の人達の参加を呼び掛けて行きたい。

伝えよう「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力」

羽村分区　**横田　蠢(ただし)**

「犯罪や非行のない町にするため社会を明るくする運動をしています。ティッシュをどうぞ」七月一日午前七時三十分、ＪＲ羽村駅・小作駅前に地元の中学生の声が響いた。

保護司会をはじめ、保護観察所観察官・更生保護女性会・民生児童委員協議会・町内会連合会・市内各小中学校教員・中学校生徒会・市関係者の総勢一〇六名による駅頭広報活動で強化月間が開始された。「言葉をかけたら受け取ってもらえてうれしかった」「うまく伝えられなくて、心が折れそうになった」「このような活動をまたやってみたい」中学生たちの感想が新鮮だ。

翌週、保護司会は四班に分かれ市内七小学校・三中学校・一高校を学校訪問し教員と共に現状と連携を話し合った。

また、広報車に分乗して市内全域を二日間、犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えるよう訴えた。

強化月間内では、広報ビデオ上映会を開催又は啓発活動に参加し、犯罪予防や防止に努めた。これら多くの運動が地域社会の人々にうまく伝えられ理解が得られたと思っている。

この運動をとおして、地域のチカラを築くためには、保護司は対象者の改善更生を助けることだけではなく、「自ら多くの人に伝え、日頃から関係機関と継続して連携・協力することが大切である」と実感した保護司は多くいる。

羽村駅東口

人目を引いたオレンジTシャツ

瑞穂分区　**粕谷　道子**

瑞穂町の「社会を明るくする運動」は、四月から九月初旬までの約半年間に渡り展開されます。

特に町内に二校ある中学校と連携し、運動の趣旨説明に訪問し、全校生徒と先生方へ理解と協力を呼びかけます。七月一日の駅頭広報活動には、実施委員の方々の他に、両中学校の生徒代表と先生方も加わり、朝夕二回の啓発グッズ配布活動に延一〇〇余名の協力を得て実施されました。

昨年度から実施しております、中学生への「朝の挨拶運動」には早朝より更生保護女性会の会員の方々に協力していただきました。学校側から、新学期早々の四月実施校と、夏休み明け早々の八月末実施校の希望があり、各々五日間づつ行いました。初日は戸惑っていた生徒達も、日を追う毎に「おはようございます」の声が大きくなってきました。学校長から、今後も続けて欲しいとの要望をいただきました。

昨年度新調した「社会を明るくする運動」実施委員用のオレンジ色のTシャツで、駅頭・町内・学校・流し踊りと広報活動を重ねるに従い、社明運動が町民の方々へ浸透して来た様子がわかります。オレンジTシャツを着て、数人で歩いていると「あっ社明運動ね。暑い中、ご苦労様」の言葉が返ってきました。

箱根ケ崎駅

八月十三日、炎天下の中、実施されました瑞穂町サマーフェスティバルに於いて、六十余名の方々がオレンジTシャツを着用し、啓発PR活動と、流し踊りコンクールに参加しました。二日間みっちり練習し、大粒の汗を流しながら挑んだ踊りは、惜しくも入賞を逃してしまいましたが、多勢の集るイベントに参加し、広く町民の方々へ運動のPRが出来た事と自負しています。

「社会を明るくする運動」は、保護司だけでは活動できません。更女を始め、地域の多勢の方々の協力があって成り立っています。犯罪のない住みよい街になるようこれからも、ご協力よろしくお願いいたします。

青梅分区の社明運動

青梅分区長　**松永　力**

青梅分区の社明運動は、次のとおりであった。

平成二十三年度第六十一回社会を明るくする運動は、準備委員会を経て六月二十日青梅市推進委員会を開催、実施要領を決定し進められた。

一、駅頭活動

七月一日午後四時、市役所玄関前に保護司、更女、中学生、引率の先生、市担当者が集合、下田青梅副市長から「六十一回と回を重ねた社明運動の意義を市民に広報し、犯罪と非行をなくし明るい社会、住みよい街づくりを進めよう」と挨拶をいただき、青梅、東青梅、河辺駅の駅頭に分散し社明広報資料を配布、啓発活動を行った。生憎、夕刻に小雨模様となったが、通勤者や買い物客の人達は気持よく配布物を受け取って「ご苦労さま」との声も聞かれた。今年も駅頭活動に青梅市立第一中、第二中、霞台中の中学生の皆さんが協力してくれ、保護司、更女と一緒に活動してもらった。

二、市内巡回

七月二十日から三日間市内巡回広報活動を計画したが、初日は台風六号の接近により止むなく中止となり、二日間行った。市内巡回は広報車か

ら保護司が社明運動の趣旨をマイクで訴えた。

三、市内公園等での広報活動

七月二十四日台風の過ぎた猛暑日午前十時から公園内の市営プール場、二か所と中央図書館前で宣伝啓発活動を行った。今年は市営プール場前で市立泉中、新町中の生徒達が協力してくれた。泳ぎに来た子供達、家族連れに中学生達が一枚づつ運動のチラシを手渡していた。はじめは、はずかしいのか黙って渡していたが、一緒の保護司に励まされて終りの頃は「社明運動です」と笑顔の活動となった。

東原公園

四、ミニ集会

当分区では六月～八月にかけ、各所で集会を行った。昨年より一か所増え七か所となり、いずれの地区でも自治会、防犯協会、青少年対策委員会との協力を得て行われた。

五、反省と課題

社明運動をふり返って次のように感じた。

①社明運動の強調月間を周知するため社明運動ポスターを市内全域に掲げた。六月には自治会に協力要請をし、自治会の掲示板にポスター三五〇枚を張ってもらった。山奥の小さな集落の掲示板に黄色い羽根のポスターを見たとき、関係者の一人として嬉しかった。

②今年も中学校の協力校が増えた。昨年より二校増加五校となった。参加生徒数も六十二名となった。これらのことは、学校との連携が確実に進んできている結果と思う。

③ミニ集会について一か所増え参加者も三六八名に及んだ。

このように少しづつ市民に知られてきている社明運動であるが、ほんとうの社会を明るくする運動は、私達の暮らしている社会から如何にして犯罪と非行をなくしていくかということであり、この趣旨を市民一人ひとりに浸透させる運動にしていかなければならないと思うのである。

我が分区社明運動

奥多摩分区長　**斉藤　次男**

奥多摩分区の社明活動は、次のとおりです。

奥多摩駅

❶五月二十七日十一時より十二時三十分迄民生児童委員定例研修会に行き、七月一日の社明運動駅頭キャンペーンの協力を依頼する。

❷六月一日準備委員会
①駅頭と交差点の使用許可をＪＲと奥多摩交番に提出
②町立小、中学校訪問日時を連絡
③ポスター掲示日時を決定

❸六月十四日社明運動実行委員会
①民生児童委員の参加者数
②町立小中学校訪問日時
③ポスター掲示日時
④西多摩大会への出欠をそれぞれ確認

❹六月十五日首長へ法務大臣メッセージ伝達

❺七月一日駅頭キャンペーン。七時より九時迄奥多摩駅及び古里駅においてポケットティッシュ・メデックバン社明運動グッズ約千個を配布

❻七月五日ポスター掲示古里地区、同六日ポスター掲示氷川・小河内地区

❼七月七日氷川小中学校を訪問し社明運動グッズポスター、マーカーペン、キズバンを生徒職員全員に配布、同八日古里小中学校を訪問し前日と同様の物品を生徒職員全員に配布

❽二十六日西多摩大会に保護司、及び更女が出席した。

社明運動に参加して

あきる野市立西中学校一年　**堀江　千晶**

私は社会を明るくする運動に参加して少しでも社会にこうけんできたらいいと思いました。

私はあんまり人としゃべらないタイプで、最初はそんなにノリ気ではなかったんですけど、ティッシュ配りをして受けとってもらえたら、とってもうれしかったし、やりがいがとてもあっておもしろかったです。

ほかにも、ボランティア全員で集まった時に黄色い羽の話をしてくださって黄色い羽の事がよく分かりましたし、とっても学べました。

この社会を明るくする運動に出て、少しでも犯罪がなくなって社会が明るくなるとうれしいです。また、来年この社会を明るくする運動を行うんであれば、またボランティア部を誘ってくれたらうれしいです。

社明運動に参加して

あきる野市立西中学校一年　**伊藤　悠利亜**

私はこの運動に参加して、社会が明るくなってほしいと思いました。

最初の方はきんちょうして、なかなか通る人にティッシュを渡せなかったけれど、先ぱい達がしっかりやっているので私もがんばろうと思い通る人にティッシュを渡してみました。そしたらいろんな人が「ありがとうね」ってもらってくれました。とてもうれしかったです。社会を明るくするのに協力してくれる人がたくさんいることを感じました。そうしたら、うれしくなりました。

たくさんの人が協力してくれて犯罪がない社会にしていきたいです。

その時にもらった黄色の羽の意味がすごくいい話だな！と思いました。もっとたくさんの人に黄色の羽のことを知ってほしいです。

今回の運動は、すごく楽しかったです。もらってくれる人がたくさんいて、みんなが笑顔になるような未来になってほしいです。

多摩連顕彰式典

広報部　**武内　昌一**

平成二十三年度の社会を明るくする運動の一環である第三十回多摩地区更生保護事業関係者顕彰式典兼多摩連設立五十周年記念〔主催：多摩地区保護司会連絡協議会（会長森久保康男）協賛：多摩地区各更生保護女性会、多摩地区各ＢＢＳ会、後援：東京保護観察所、東京保護観察所立川支部〕が七月八日（金）に立川第二法務総合庁舎九階で、受賞者及び来賓者一一〇名が出席して開催された。

国家斉唱、物故者慰霊（黙祷）に続き森久保会長による式辞の後、式典が開催された。司会者により受賞者名が読み上げられ保護司三十四名、更生保護女性会員六十一名、事務担当者六名、ＢＢＳ会員八名、協力雇用主一名が多摩連会長の感謝状を受賞された。

受賞者を代表して西多摩地区保護司会の指田勇氏（羽村分区）が「…略この受賞を契機として、地域において、犯罪や非行を犯した人達の立ち直りへの支援、犯罪のない明るい社会を築くため、地域の方々に理解と協力を求める行動を積極的に進めていく所存です。略…」と謝辞を述べた。

休憩をはさんで、第二部の講演会が「深大寺」張堂完俊（ちょうどうかんしゅん）住職によって行われた。

西多摩地区の受賞者は次の方々です。（敬省略）

保護司

前園　務	（青梅分区）
指田　勇	（羽村分区）
廣司　明雄	（福生分区）

保護司会事務担当者

榎本　雅一	（瑞穂町役場）

更生保護女性会

秋山　真由美	（福生更女）
石塚　美恵子	（瑞穂更女）
佐藤　節子	（羽村更女）
迫屋　妙子	（日の出更女）
原島　節子	（青梅・奥多摩更女）
森田　光子	（瑞穂更女）
山崎　經子	（あきる野更女）

各部からの報告

地域活動部

西多摩地区地域活動協議会

日時　平成二十四年二月下旬
会場、時間は未定

研修部

保護司による実務研修（第三回）

十一月十七日（木）
フレッシュランド西多摩
午後三時より

保護司による実務研修（第四回）

二十四年一月二十六日（木）
青梅市役所

観察官による実務研修

十二月八日（木）
青梅市役所

地域別定例研修　第三回

二十四年二月二日（木）
福生市

二十四年二月九日（木）
秋川ふれあいセンター

二十四年二月二十三日（木）
青梅市役所

平成二十三年度
東京更生保護事業関係者顕彰式典

十一月二十二日（火）
調布市グリーンホール

社会参加活動と感想

広報部　武内昌一

十三回を迎えた地域活動部による、あきる野市の特別養護老人ホーム麦久保園での社会参加活動は、対象者六名、保護司十五名及び能登観察官が参加して、平成二十三年九月二十五日に午前十時から行なわれた。

最初に、施設側職員から活動に当たっての説明があり、施設内外にそれぞれ分散して活動を開始した。施設内の作業では対象者と担当保護司が共同でシーツ等の睡眠具の交換や整頓、入居者への食事の介助等の奉仕活動に取り組んだ。

外部作業は職員と保護司、特別参加の山下元会長を交えて施設内の樹木の間引き伐採、剪定等の奉仕作業を行い、汗を流した。昼食休憩をはさんで午後は、お年寄りの貼り絵作りの手伝い等の作業療法及び補助活動を対象者と共に社会貢献活動を行なった。

麦久保園によると現在の居宅介護支援入居者は一〇〇名で、その内八十パーセントが車椅子生活者であり、約四十名の職員で二十四時間のケアサービスを提供しているとのことです。

更生保護四月号によると、社会貢献活動の目的は、対象者の再犯防止、改善更生を図ることであり、活動の内容は地域社会の利益の増進に寄与する社会的活動であり、想定される対象者は、活動による処遇効果が期待できる人、不就労、不就学の状態にある人、一号から四号の保護観察対象者が対象になる、ということです（以上、四月号から引用）。

人は誰しも身体の機能の低下、老衰等で麦久保園での見聞した状況に陥る可能性がある。若い対象者も例外ではない。それが何時かは誰にもわからない。人に寄与する心、奉仕する心が芽生えれば幸いである。

老人ホームへ行った感想

Y・M

私は老人ホームへボランティアに行き感じた事は、介護はすごく大変だった事です。始めて介護の手伝いをしましたが、シーツ交換や老人にご飯を食べさせたりして、難しくてけっこう疲れましたがすごくやりがいを感じていい経験になりました。シーツ交換をしたとき、やる量が本当はすごく多い事を聞き、驚きました。介護の仕事をやっている人はすごいなと思いました。食事を食べさせる事もやりましたが、おじいちゃんに食べさせたりするのは大変でしたが、美味しく食べている所を見て、自分もすごく嬉しくなりました。

今回ボランティア活動をやり、一日をとおしてすごく忙しく疲れましたが、おじいちゃん、おばあちゃんに「ありがとう」などと言われ、すごく嬉しかったし、いい経験ができて良かったです。

誠明学園視察研修報告

青梅分区　柳内昭治

九月二十六日青梅分区保護司十四名にて東京都立誠明学園を訪ねた。誠明学園は、昭和八年四月に東京府立感化院として事業を開始。昭和二十二年十一月に青梅市の東方、羽村市の境界に近い武蔵野の面影が残る林に囲まれた自然いっぱいの閑静な場所に移転、今年で七十八年経過した施設である。広大な施設には管理棟をはじめ校舎、体育館、プール、実習棟、グランド及び男子寮七、女子寮四の施設が配置されており、十一の寮のうち男女各一寮は高年齢児寮となっている。施設の定員は一五四名であるが、現在九十六名の児童が在籍している。各寮の定員は十四名で小・中学生が混同した構成で福祉職員と寝食を共にし、家庭的な環境の中、子供の健やかな成長を支え、地域社会で自立した生活が送れるように支援している。

この施設は少年院と違い、鍵のかかる部屋はなく解放感あふれる施設でもある。平成十四年四月より青梅市立の小・中学校が開設されており、児童は施設内の小・中学校で義務教育を受けている。児童自立支援施設は全国に五十八か所あり、本学園は全国でも規模が大きい施設でもある。

また、施設では子供たちの自立支援のために月一回職員同伴により小遣いをもって市内等に買い物に出かけることや、学園の行事として施設内でのスポーツ大会や地域住民との交流スポーツ大会等が実施されている。

身近にあるこのような自立支援施設を、大半の保護司は外観を見ているものの訪問したことはなく初めての訪問視察であった。

保護司として身近にある施設を理解するとともに施設を退所する少年達が、その他関連施設等に逆戻りしないように支援する為にも施設の現状を直接見ることができた今回の視察は有意義な視察であった。

さくらだより

東晋の王　献之
（淳化閣帳より選択した文字）

「まこと寮」を訪問して

西多摩更生保護女性会
羽村地区　沓川　絢子

九月二十八日（水）、西多摩更生保護女性会理事と、編集委員を交えた二十八名で横浜市港南区にある更生保護施設『まこと寮』の視察に行ってまいりました。

当日は台風後の安定した、程良い日差しの中、四階建ての明るい施設を見学させていただきました。

施設長の安武様も、『まこと寮のしおり』を基に非常に分かりやすく、なおかつ入所者に対しての理解と愛情のある説明を伺いました。

昭和三十九年に財団法人まこと寮として設立されてから、平成十八年には施設全面改築に着工され、平成十九年五月に竣工されるまでの沿革。現在、二十一名の入寮者の状況などを話されました。

まこと寮では、定員三十四名に対し、現在就労者十八名、求職中の人三名で、平均四十三歳ということでした。仕事内容は土木関係の仕事がほとんどで、入寮期限の六ヶ月間でかなりの金額を蓄えることができる人もいるというお話を聞き、自立に向けてそれぞれの人が頑張っているのだなと推測できました。また、目標も、押し付けではなく各自が計画し、職員の方々の助言を受けて、実行していくそうです。

西多摩更女視察研修　2011.9.28

施設での保護を受ける人たちは、保護観察を受けていて、保護観察所長の委託を受けて入寮するそうです。日課として決められた時間外に、朝早く仕事に出る人のため、午前二時半に来て支度をする調理員の方（寮長も三時に起きられるそうですが）、被保護者の生活、指導・就労指導や相談に応じる職員の方々と、親身になって、社会復帰できるよう働いている方々がいることを思い、ここに入寮できた自分は、恵まれているんだと自覚し、二度と間違いを起こさずに、いてほしいと思わずにいられません。

説明をいただいた後、二組に分かれ施設内を見学いたしました。こじんまりしたダイニング（仕事の時間帯が違うので、入れ替わり立ち代りで充分間に合っているということでした）、整頓された一人部屋から三人部屋、掃除の行き届いた廊下・洗面所・風呂場。各階にある掲示板の掃除当番やお知らせの内容等、とても行き届いているなと強く感じました。お知らせの中には、月一回の更女の方々による食事会や年一回保護司会によるバーベキュー大会、BBS会のバレンタインチョコ作りなども掲示されるそうです。

まこと寮の暖かい雰囲気に、安堵の気持ちが湧いてきて、入寮し、退寮していく人たちも同じ気持ちを感じて、二度と罪を犯さないでいってほしいと念じながら、帰宅の途につきました。

【まこと寮】保護観察中の人達のうち、頼るべき家族や帰る家のない人達を支援する更生保護施設。設立は昭和二十二年九月。

理事会報告

九月二十七日（火）午後一時半から羽村市フレッシュランド西多摩で、第二回理事会が開催された。

会議の概要は次のとおり。

下嶋会長から開会の挨拶及び会長報告七件があり、続いて吉澤部長が五件の協議事項を提起した。

①第六ブロック保護司組織運営連絡協議会対応について

平成二十三年十月二十六日（水）パルテノン多摩で開催される。当地区保護司会より十名が出席する予定。

②社会貢献活動の活動場所等について

まだ決定ではないが相談して麦久保園を推選する見込み。

③平成二十三年保護司会候補者検討協議会委員の推薦について

今期はまだ決まっていない。

④東京都更生保護支援事業のアンケートについて

内容は観察所より届いている。

⑤東京更生保護事業関係者顕彰式典について

平成二十三年十一月二十二日（火）調布市グリーンホールにおいて執り行われる。当地区からは五十六名が表彰される。

以上、協議事項について活発な意見交換があった。

その他　部会報告、今後の日程等。

会務報告

退任保護司

保護司の活躍ありがとうございました

（九月十六日付　敬省略）

伊藤　治雄（青梅分区）

八木　功（青梅分区）

古谷　正夫（福生分区）

新任保護司

今後の活躍を期待します

（九月十七日付　敬省略）

島田　睦（青梅分区）

知久（ちく）一成（青梅分区）

藤谷（ふじたに）立自（たつじ）（青梅分区）

田中英一郎（青梅分区）

村野　光治（福生分区）

川勝　宥実（ゆうじつ）（あきる野分区）

悼

生前のご功績をしのび、謹んでご冥福をお祈り申し上げます

元西多摩地区保護司会長

八巻　聡様（元福生分区）

平成二十三年八月二十八日逝去

享年　八十三歳

在職　十六年

死亡者叙位

永年にわたり更生保護事業に御尽力され、故人となられた方に対し、叙位の御沙汰がありました。生前の御功績をしのび、この栄誉を称えたいと存じます。

故　玉川徳圓（元青梅分区）

従六位（平成二十三年四月六日付）

叙位拝受にあたって

玉川　薫

「玉川徳圓　従六位に叙する

平成二十三年四月六日　内閣総理大臣菅直人宣」

今年六月、東京保護観察所と地区の代表者の方々を通じて、父に対する位記の伝達がありました。保護司として四十年余、本業はいったいどちらか？と家族が心配する程、その活動には熱心に取り組んでいた父のこと、今回の叙位を大変名誉な事と喜んでいると思います。奇しくも父が最後に執筆した文が「多摩連五十年のあゆみ」に掲載されていました。「西多摩の山猿がもの申します、と発言してきた」と、帰宅して興奮気味に本庁での会議の様子を話していた姿が目に浮かびます。多少強引で頑固な面もある父でしたので、保護司の先生方はじめ関係省庁各位の皆様方のお引き立てがあってこそ役目を全うできたこと、お世話になった方々に直接感謝の意を伝えることができなかった本人に代わり、本誌をお借りして御礼を申し上げたいと思います。

編集後記

■今回は社明運動の記事が中心。学校との連携が盛んに成り、各分区の活動も中学生の参加が目立つ。

■あきる野市の分区からは生徒の感想が寄せられた。会議の中では、「来年は全分区からの生徒の作文を載せたいね」と言う声。

■また、ある中学校の生徒会の立合演説会で「私は社明運動を頑張りたい」と言う意見も出た。

■今後、西多摩地区での学校と連携した社明運動の展望は明るい。

表紙の説明

明治時代、氷川村（現奥多摩町）川乗山一帯の山林は荒廃の危機に陥っていた。これを憂えた当時の村長二人が部落有林を氷川村（当時）有林に統一し、林業経営の改善と山林の再生で林業立村への基盤を築いた。森林振興の事業は戦後の町財政に大きく潤いをもたらした。これを記念して奥多摩町が建立した顕彰碑。

尚、川乗谷は東京都民の貴重な水資源の一つである。